

第36回神戸市少年剣道大会個人戦「未就学児の部」実施要領

1 試合の内容

素振り及び基本（正面打ち）の習熟度を判定する。

2 実施方法の詳細

(1) 服装等

選手の服装は剣道着と袴又は体操服とし、剣道具は着けない。

元立ちは剣道着と袴及び剣道具を着装のうえ面を打たせてもよいし、剣道着等を装着せず、竹刀又は打ち込み棒を打たせてもよい。

(2) 選手及び元立ちは、赤白それぞれの位置の左右から試合場に入って待機線まで進み互いに向き合い、礼をする。

その後、選手は右足から3歩進んで開始線のところで中段に構える。

(3) 主審の合図により以下の基本を行う。

①前進後退正面素振り 10本

②踏み込んで(飛び込んで)正面打ち 4本(2往復)

(基本(正面打ち)を行わせるときは、元立ちは中央まで進む。)

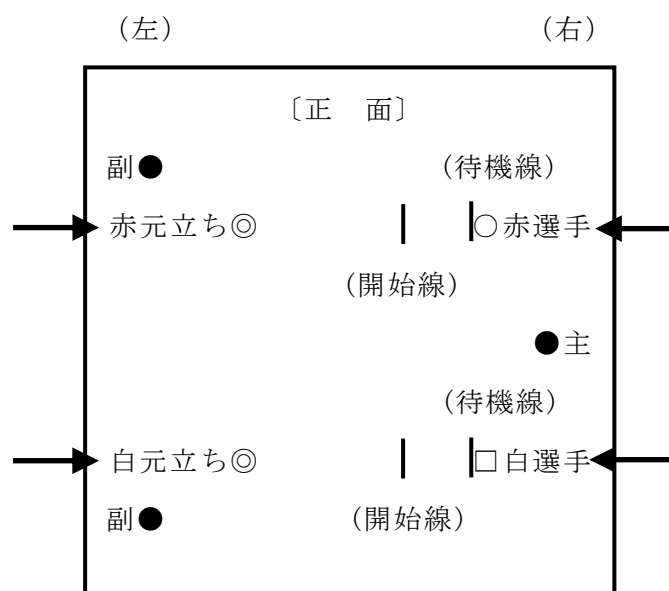
(4) 元立ちは同じ団体の指導者又は指導者に準じる者とする。

(5) 基本(正面打ち)の終了後、選手及び元立ちは最初の待機線の位置に戻って審判の判定を待ち、その後左右へ退場し、次の選手及び元立ちと交代する。

3 相互の(対戦相手との)礼は省略する。

試合の隊形は下図のとおりとする。

[試合の隊形]



【未就学児の部試合判定基準】

- ① 充実した氣勢で大きく、正しく、速く、気・剣・体の一致で打っているか。(ただし、速くとも小さく、不正確な打ちは不可)
- ② 竹刀の握り方は正しいか。
- ③ 足の運びは正しいか。
- ④ 「正面打ち」のとき一足一刀の間合から打っているか。
- ⑤ 竹刀の打突部で打突部位を正しく打っているか。
- ⑥ 「正面打ち」のとき両腕が自然に伸びているか。
- ⑦ 最後まで気合と体勢が崩れないか。